

## 福島県ヤングケアラー支援者研修会【圏域別】開催要領

### 1 目的

ヤングケアラー支援においては、早期発見・把握や適切な支援が重要であり、そのためには各機関の関係者・支援者が、ヤングケアラーに関する理解を深め、各地域において各支援機関・者が連携して適切な支援が図られることを目的に研修会を開催します。

### 2 日程

別紙日程表のとおり（各回の開催時間は共通です）

### 3 対象者

教育関係者、障害福祉関係者、介護支援関係者、子育て支援関係者、生活困窮者自立相談支援機関関係者、医療従事者、民生・児童委員、市町村等の担当者、民間関係団体等関係者（定員：各圏域80名）

### 4 内容

| 時 間                  | 内 容  |
|----------------------|--|
| 13:15                | 開 会・主催者あいさつ  |
| 13:20～13:40<br>(20分) | 県による行政説明<br>「ヤングケアラーに係る県の取組、実態調査結果について」<br>県児童家庭課職員  |
| 13:40～14:15<br>(35分) | 講演「多機関連携によるヤングケアラーの支援について」<br>講 師<br>(以下のヤングケアラー専門家会議委員が対応)<br>○ 埼玉県立大学保健医療福祉学部、<br>埼玉県立大学院保健医療福祉学部研究科<br>教 授 上原 美子 氏<br>○ 一般社団法人福島県介護支援専門員協会<br>介護支援専門員 吉田 光子 氏<br>○ 県北教育事務所及び福島市教育委員会<br>スクールソーシャルワーカー 三浦 由美 氏<br>○ 一般社団法人福島県社会福祉士会<br>社会福祉士 島野 光正 氏 |
| 14:15～14:25<br>(10分) | 質疑応答   |
| 14:25～15:20<br>(55分) | 各グループに分かれて事例検討<br>(事例を通して、対応の実際を学ぶ)<br><br>事例検討のまとめ、助言<br>上記専門家会議委員及び<br>児童家庭課ヤングケアラーコーディネーター  |
| 15:20～15:30<br>(10分) | 質疑応答   |
| 15:30                | 閉 会  |

5 申込み方法等

- (1) 申込先は福島県児童家庭課となりますが、**かんたん申請・申込みシステム**(下記 URL、**QR コード**) から申込みをお願いします。

なお、定数を越える申込があった際には、申込み締め切り日の翌日には御連絡いたします。連絡が無い場合は、受講可能です。

(問合せ先) 電話 024-521-8665

<https://www.task-asp.net/cu/eg/lar070009.task?app=202300159>

QR コードはこちら→



- (2) 申込み締め切りは、別紙日程表に記載の各開催日程の2週間前までとなります。